

県難言研ニュース 200号記念特別号

岩手県難聴言語障がい教育研究会事務局

〒020-0022 盛岡市大通 3-8-1 盛岡市立桜城小学校きこえとことばの教室内

TEL/FAX 019-624-0457 e-mail:jimukyoku@iwate-nangen.jp http://www.iwate.nangen.jp

新名称「岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会」について

岩手県難聴言語障がい教育研究会 会長 紺野 好弘

本会の名称を、令和4年度から「岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会」とさせていただきます。その理由は次の2つです。1つ目は「きこえの教室」や「ことばの教室」については、県内の全ての教室がそのように呼ばれております。平成18年度に県内に開設された「LD等通級指導教室」は、「まなびの教室」「通級指導教室」等、地区によって名称が様々です。また、幼児教室は、きこえ・ことば・LD等の全ての教室につながる教室となっています。従前、本研究会の名称に「LD等」は付いておりませんでした。このような状況を踏まえ、教室名と本会の名称が一致することにより、担当者だけでなく他の先生方・関係者にも、こういった趣旨の研究であるのか分かりやすく一層の周知を図るうえでより効果的であると考えたからです。2つ目は、インクルーシブ教育が一層進むであろう、これからの教育や社会の在り方を考えた時、障がいのある子どもを特別視せず、誰もが社会の一員であるといった、共生社会の考え方が主流になっていくと思われまします。したがって、これまで積み重ねてきた「障がい」のある子どものための教育ということを前提としながらも、名称は「きこえの教室」「ことばの教室」「LD等通級指導教室」で学ぶ子どものための教育という考え方で柔らかくまとめ「岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会」とするものです。

以上、本会の新しい名称について説明申し上げました。趣旨をご理解いただくとともに、今後も本研究会へのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

50周年を迎えて

岩手県難聴言語障がい教育研究会 初代副会長 菊池 義勝

昭和45年7月18日、会員11名、設置校5校（釜石・大渡小、盛岡・桜城小、宮古・愛宕小、水沢・姉体小、久慈・小久慈小）で発足した「岩手県言語障害教育研究会」が、300名の会員を擁する組織に発展したことに50年の歩みの長きを感じます。

当初、年3回の県大会を各地区で開催、昭和47年「ブロック制導入」、50年「班別研究体制（難聴班）」、53年校長班設置、56年「言語障害教育研修会（セミナー）」を始めております。

また54年には会員数50余名ながら「第8回全国難聴言語障害教育研究大会」を開催し、本研究会の大きなステップとなりました。平成20年には、再度全国大会「第37回全難言大会」を開催するなど、本会が全国的にも高く評価されていることの査証であります。

また、県親の会との連携で、県下33市町村全てに教室が設置されたことも本会の大きな成果であり、誇りであります。

これらを踏まえ、今回の「結成50年記念大会」において、さらなる時代のニーズに応えるべく「岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会」と名称を変更したことは誠に時宜を得たものであり、これからの研究会がウイングを広げ、更なる発展を示唆するものでもあると考えます。

最後に、初代佐川浩会長はじめ歴代会長、役員の方々、特に会運営の要としてご尽力頂いた初代清水端誠、二代若松三郎事務局長をはじめとする歴代の事務局長に深く敬意を表します。






これからの研究会へ期待すること

岩手のことばを語る会 事務局長 津川 哲二

県難言研は、新年度からはLD等を加えた会名称となり、結成 52 年目の歩みをはじめます。教室担当の先生方には、今まで以上に「きこえ」「ことば」「LD等」の教育への専門性が求められると思います。先生方が指導経験の深浅に関わらず、自信をもって指導に当たることができるよう以下について、研究会の組織を生かしながら取り組まれることを期待したいと思います。

- ① 研修・研究時間の確保――週時程に「教室研究会」「ケース会議」等を位置づけ、実態把握、指導、子どもに係る情報の共有を継続的に行える研修、研究の場となるようにしたいものです。
- ② 研究会組織や関係機関の活用――研究会には各領域や教室運営に造詣が深い先生が多数おります。4分野に関わる研究班や県内8つの地区研究会もあり、これを指導や教室経営の改善に活かしたいものです。近隣の教室との連携も研修の機会と位置づけることができます。また、研修機関である総合教育センターは、教材・教具の開発とその活用もホームページで紹介しており活用が望まれます。また、デジタル機器の活用は、実態把握や対象児の指導計画作成、実践、評価等々の客観性を高めることに繋がります。さらに、記録された資料は研修教材としても有益です。デジタル機器の活用やコロナ禍の中で導入が急速に進んでいるオンライン方式の活用等はセミナーの講座として取り上げることも検討に値すると思われれます。
- ③ コロナ禍での経験を生かす――子どもの指導での制約等は数多くありましたが、それを克服し編み出された新たな指導法や教材・教具は研究会内で紹介し共有することは大変有益です。



研究会が大事にしてきたこと

岩手県難聴言語障がい教育研究会 前副会長 森田 巧

私が、県難言研で、もっとも大事にしてきたことは会員の研修でした。私は、平成5年度に研修担当の副会長として就任しました。

教室担当者は、教室に通う児童生徒により効果的な指導・支援を行うことができるようにするため、日々、研修することが大切です。

県難言研研修会は、教室の増加に伴い、未研修で難言教育を担当する教員が増えてきたことで、難言教育についての理論面や実技面等の研修の必要性から、昭和56年度に8月上旬実施で始まりました。しかし、会員から「早く研修して授業に役立てたい」という要望が多く寄せられたことを重視し、現在のように5月上旬実施というように時期が早まってきました。

平成13年度までは、二日間の研修会でした。当初は二日目の午前中で終了でしたが、会員の要望に応え二日目の午後も講座を組み、内容が充実していきました。平成14年度からは一日開催になり、研修内容に限界があり、教室担当として必要な内容や会員の要望が高い内容に絞りました。

本県の難言研の特徴は、研修会の講座の講師を、会員が務めることを基本としてきたことです。講師を務める会員自身が、依頼された講義内容をさらに研修し、専門性がより高まっていくことをねらいました。講座は、講師と研修者をつなぐ場でもあります。この機会を生かし、この二者が研修会後に交流し、つながりを深めてもらいたいという願いもありました。

本研究会として、不足する研修は、地区研究会や研究班の活動に委ねました。研究主題に沿った事例研等は大事ですが、研究大会での研究発表のための活動になっていませんか。

令和3年度 第3回理事会 報告

2月25日(金)に第3回理事会を全員リモートで行い、今年度の事業についての承認と来年度の事業についての協議をしていただきました。協議の内容は以下の通りです。協議で出された確認事項や検討事項を受け、令和4年度の代議員会(書面開催)で正式に提案いたします。

1 令和4年度研究計画について

研究主題 めざす子ども像を明らかにした、自立を促す指導・支援の在り方
～ 活動の機会を広げる工夫 ～

研究内容 【1年次・2年次】(平成30・令和元年度)
○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の見直し
○自己の課題に気付く学習活動の工夫
【3年次】(令和2・3年度)
○学習への意欲を促す評価の工夫
○主体的に人と関わる学習活動の工夫
【4年次】(令和4年度)
○研究のまとめ
○次年度研究テーマの検討

令和4年度は、4年次研究のまとめの年であり、全研究班・全地区研究会が研究発表を行う。『個別の教育支援計画』および『個別の指導計画』を生かし、学習意欲を促す評価や主体的に人と関わる学習活動を工夫することで、子どもたちが自らの課題を受容・改善しながら、学級や学校、家庭において安心して学習や生活ができるようにすること』について、実践をもとに、まとめの発表につないでいく。また、次の研究テーマや内容について検討していく。

研究班や地区研究会で研修を深めること、個人でも実践や研修を積み重ね、指導力を高めていくことが求められる。その際、以下を参考に研修計画を立案・推進する。

- 県難言研で発刊している研究紀要等を活用する。
- 岩手県教育委員会「通級指導教室経営の手引」(H30年3月発刊)を活用する。
- 全難言協「きこえとことば研修テキスト」を活用する。
- 文部科学省「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編(幼稚部・小学部・中学部)」(H30年3月)を基にする。
- 文部科学省「通級による指導を担当する教師のためのガイド」(ダウンロード)を基にする。

2 令和4年度事業計画について

(1) 令和4年度岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会代議員会について

令和4年度岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会代議員会は、新型コロナウイルス感染防止のため、以下のように書面による審議とさせていただきます。

4月中旬 代議員会資料送付

4月下旬 書面決議報告締切

5月上旬 書面決議結果、学校負担金・個人会費請求書、会員名簿等の送付

☆確認事項

- ・代議員会は、全体で話し合う重要な場である。令和5年度は、研究主題や内容が変わるので、開催できるようにする。それに向けて、令和4年度は、各研究班・地区研究会で研究の成果と課題を明らかにしながら次年度の研究内容について考え、理事会で次年度のテーマについて検討していく。

(2) 第39回岩手県きこえ・ことば・LD等教育研修会(案)

- ① 目的 きこえ・ことば・LD等通級指導教室および幼児教室担当者を対象として、難聴・言語障がい、LD等の基礎理論を研修し、指導力の向上を図る。
- ② 期日 令和4年5月6日(金)
- ③ 会場 いわて県民情報交流センター「アイーナ」
- ④ 日程 9:30 10:00 11:20 11:40 13:00 14:00 15:30

受付	講座 A1 B1 C1 D 80分	休憩 移動	講座 A2 B2 C2 E 80分	昼食	協議 言語通級グループ 難聴班、幼児班 LD班 90分
----	----------------------------	----------	----------------------------	----	--------------------------------------

⑤ 講座内容

講座名	内容	講師
講座A1 ことばの教室における教室経営	○教室経営について ○構音障がいと実態把握について ○指導領域と指導過程について	ことばの教室担当者
講座A2 発音についての指導・支援	○指導計画と指導・支援の実際 ○保護者・学級との連携	ことばの教室担当者
講座B1 難聴についての指導・支援	○難聴についての理解 ○必要な指導・支援について	岩手県立盛岡聴覚支援学校の先生
講座B2 きこえの教室における授業づくり	○教室経営と保護者・学級との連携 ○指導計画と指導・支援の実際	きこえの教室担当者
講座C1 LD等通級指導教室における教室経営	○通級から指導終了までの流れ ○保護者・学級との連携 ※小学校と中学校に分かれて行う部分もあります。	LD等通級指導教室担当者
講座C2 LD等通級指導教室における授業づくり	○アセスメントと個別の指導計画について ○必要な指導・支援について ～岩手地区LD班の実践を通して～	LD等通級指導教室担当者
講座D 吃音についての指導・支援	○吃音についての理解 ○指導計画、指導・支援の実際 ○保護者・学級との連携	ことばの教室担当者
講座E 口唇・口蓋裂についての指導・支援	○口唇・口蓋裂についての理解 ○指導計画、指導・支援の実際 ○保護者・学級・医療機関等との連携	ことばの教室担当者

※希望する講座は、どこでも参加が可能。

⑥ 協議内容

ことばの教室担当による課題別協議、きこえ・幼児・LD等教室担当による協議を行う。

対象	内容	運営責任者
ことばの教室担当	教室運営上の問題点・悩み等 (5名程度の小グループで協議します。)	地区理事 事務局
きこえの教室担当	難聴班の令和4年度の研修計画および教室運営	難聴班理事
幼児教室担当	幼児班の令和4年度の研修計画および教室運営	幼児班理事
LD等通級指導教室担当	LD班の令和4年度の研修計画および教室運営	LD班理事

☆検討事項

- ・研修会や研究大会が地区内の会議等と重なり、参加者が少ない地区がある。予定については、早めに公表し、可能などところで調整できようにする。

(3) 第63回岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究大会(案)

- ① 期 日 令和5年1月10日(火)
- ② 会 場 いわて県民情報交流センター「アイーナ」
- ③ 内 容 研究班・地区研究会の研究の発表と協議，講演(内容および講師は未定)
- ④ 日 程

9:30 9:45 11:15 11:30 13:00 14:00 14:30 14:40 16:10 17:30 19:30

受付	分科会90分 研究班(2班) 地区研(4地区)	休憩	分科会90分 研究班(2班) 地区研(4地区)	昼食	開会 行事	休憩	講演	移動	交流会
----	-------------------------------	----	-------------------------------	----	----------	----	----	----	-----

○ 研究内容4年次分科会発表研究班・地区(全研究班・全地区研究会)

研究班…校長班，難聴班，LD班 ☆幼児班(令和3年度は発表ではなく実践交流)
地区研究会…盛岡，岩手，花北，胆江，両磐，上閉伊・気仙，宮古，県北
※校長班の発表は，盛岡教育事務所管内から代表が行う。

【校長班の発表分担】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
発表 分担	県北 教育事務所	盛岡 教育事務所	中部 教育事務所	県南 教育事務所	沿岸南部 教育事務所	宮古 教育事務所	県北 教育事務所

☆検討事項

- ・分科会では，他地区の発表を聞き合えるように日程を検討する。
- ・冬の開催で，遠距離の参加者のことを考え，終了時間を検討する。

(4) 編集・刊行・調査等について

- ① 会報 「岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会ニュース」
No. 201 6月 事務局 代議員会報告
No. 202 11月 県北地区 理事会報告，地区研紹介 など
No. 203 2月 盛岡地区 研究大会報告，地区研紹介 など
No. 204 3月 事務局 理事会報告

【会報の編集分担】

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
6月発行分	事務局	事務局	事務局	事務局
11月発行分	上閉伊・気仙地区	県北地区	岩手地区	胆江地区
2月発行分	宮古地区	盛岡地区	花北地区	両磐地区
3月発行分	事務局	事務局	事務局	事務局

- ② 研究紀要・刊行物
・岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会 第28号紀要(第63回研究大会発表資料集)
- ③ ホームページ作成…岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会ニュースの掲載，研究班・地区研究会活動計画，研修会の情報(岩手県立総合教育センター含む)，研究会情報，教材の紹介等
- ④ 調査関係…きこえ・ことば・幼児・LD等通級指導教室担当者及び指導幼児児童生徒教等の報告
- ⑤ 地区研究会補助費…必ず会計監査を受けるようお願いします。

(5) 運営組織体制について…事務局，運営部，記録・広報部，ホームページ部

(6) 名称変更について

- 新名称 「岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会」
- 使用開始 令和4年4月1日から(令和4年度)
- その他 ・通帳の名義変更，印鑑作成，名称がついた袋等の作成等，事務手続きを進める。
・県内の各教育委員会へ，50周年記念大会終了の挨拶と名称変更について文書を送付する。

<令和4年度研究会、県親の会関係行事予定について>

(令和4年3月1日現在)

月	日	曜	事業名・行事名		
4	11	月	[県教委]	令和4年度通級による指導担当者研修会	於 教育センター
4			[研究会]	代議員会 書面開催	
5	6	金	[研究会]	第39回岩手県きこえ・ことば・LD等教育研修会	於 アイーナ
5			[全難言協]	第1回全国理事会	於
5	31	火	[研究会]	第1回理事会	於 桜城小
6			[県親の会]	令和4年度岩手県ことばを育む親の会総会	於 盛岡市
8			[県親の会]	幼児期の言語教育研修講座	於
9	15～16	木～金	[全難言協]	第2回全国理事会 第51回全難言協全国大会<北海道大会>	於 千歳市
9	28	水	[研究会]	第2回理事会	於 桜城小
R5 1	10	火	[研究会]	第63回岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究大会	於 アイーナ
1			[県親の会]	すっぴんの会(吃音がある子と保護者の交流会)	於
2	24	金	[研究会]	第3回理事会	於 桜城小

※ 変更がある場合には、各理事に連絡いたします。

<令和4年度代議員会・理事会の議長・書記について>

地区理事	令和4年度 代議員会	令和4年度 理事会①	令和4年度 理事会②	令和4年度 理事会③	令和5年度 代議員会
盛岡	※ 書面 開催			書記	
岩手					議長
花北					書記
胆江			書記		
両磐			議長		
上閉伊・気仙				書記	
宮古				議長	
県北					議長

<事務局より>

大きな節目となった50周年記念大会では、これまでの培われてきたこの教育を振り返るとともに、関わった方々の思いを感じ、新たな「きこえ・ことば・LD等教育」への方向性を見いだせたのではないのでしょうか。また、記念講演では重松清先生から、吃音を通して、この教育の根底となることを学ぶことができました。

今号は、岩手初のことばの教室担当であり研究会の基礎を固めてくださった菊池義勝先生、研究会の先達である「岩手のことばを語る会」事務局長津川哲二先生、21年間研究会の副会長として会を先導してくださった森田巧先生にご寄稿頂き、特別記念号とすることができました。3人の先生方の言葉を心に刻み、令和4年度からはじまる「岩手県きこえ・ことば・LD等教育研究会」を継承・発展できるようにすすめていきたいと思っております。

今年度の会の運営に、ご理解とご協力をいただきました各研究班・地区研究会の理事および事務局担当の先生方、会員の皆様、関係機関の方々に心より感謝申し上げます。